

入札公示

設計等競争入札参加者を招請するので公示する。

- 1 掲載日 平成23年8月31日
- 2 掲載責任者 分任支出負担行為担当官
沖縄総合事務局伊江農業水利事業所長 谷口浩二
- 3 担当部局 ㊦905-0503 沖縄県国頭郡伊江村字川平519-14
沖縄総合事務局 伊江農業水利事業所 環境専門官 伊藤
電話 0980-50-6411
FAX 0980-50-6412
メールアドレス koji_ito@ogb.cao.go.jp
- 4 調達内容等
 - (1) 業務名 平成23年度伊江農業水利事業
関連ため池等集水域詳細検討業務
 - (2) 業務内容 国営かんがい排水事業「伊江地区」において、地下ダム及び関連ため池17箇所の集水域詳細調査を実施し、水質改善方法等の検討を行うものである。
 - (3) 履行期限 平成24年3月上旬（予定）
 - (4) 本業務は、低入札業務における品質確保対策の試行対象業務であり、特別仕様書に記載する品質確保対策の履行状況については、業務成績評価に厳格に反映するとともに、状況内容によっては、「指名停止等措置要領」に基づき指名停止等の措置を講じる。
- 5 資格要件及び選定基準
 - (1) 入札参加者に要求される資格要件
 - ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - ② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - ③ 沖縄総合事務局における測量・建設コンサルタント等業務に係る平成23・24年度一般競争（指名競争）参加資格の確認を受けていること。
ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務

局長が別に定める手続に基づいて一般競争（指名競争）参加資格の再確認を受けていること。

- ④ 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、上記③の再確認を受けた者を除く。
- ⑤ 沖縄総合事務局長から測量・建設コンサルタント等業務に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑥ 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）」及び「内閣及び内閣府所管に係る発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成22年3月31日付け府会第387号内閣府大臣官房会計課長通知）」に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等及び内閣府所管に係る工事等からの排除要請があり当該状態が継続している者でないこと。

（2）入札参加者を選定するための基準

① 企業の経験及び能力

当該業務部門における技術者の存在、業務実績及び業務成績、納品後における重大な設計ミスが発覚等による瑕疵の有無、地域貢献活動への支援

② 技術職員の経験及び能力

担当予定管理技術者の資格、業務実績及び業務成績、継続教育に対する取り組み状況、表彰の経歴、手持ち業務の状況

6 業務説明書の交付期間、場所及び方法

- （1）交付方法 業務説明書は書面による交付及び電送又は電子メールによる交付とする。
- （2）交付期間 平成23年8月31日から平成23年9月8日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を含まない。）の午前9時から午後5時までとする。ただし、最終日は正午までとする。
- （3）交付場所 3に同じ
- （4）その他 交付は無料である

7 参加表明書の提出方法、提出先及び提出期限

- （1）提出方法 本業務に係る参加表明書の提出を希望する者は、業務説明書に示す参加表明書の様式により受付期間内に7（2）の提出先に持参、郵送（書留郵便に限る）、宅配便、電送又は電子メールすること。ただし、電送又は電子メールの場合、必ず着信を確認すること。
- （2）提出先 3に同じ
- （3）提出期限 平成23年9月9日午後5時まで

8 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札方法 入札書は持参とし、郵送及び電送等による入札は認めない。

(2) 入札及び開札の日時

平成23年10月13日午前9時45分(予定)

(3) 入札及び開札の場所

〒905-0503 沖縄県国頭郡伊江村字川平519-14
沖縄総合事務局伊江農業水利事業所

9 その他

(1) 詳細は業務説明書による。

(2) 手続における交渉の有無 無

(3) 入札保証金 免除

(4) 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行名護代理店)。

ただし、利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行名護代理店)又は金融機関若しくは保証事業会社の保証(取扱官庁沖縄総合事務局伊江農業水利事業所)をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は業務完了保証人を付した場合は、契約保証金を免除する。

(注) 契約の保証を免除する場合は、「(3) 契約保証金 免除」とする。

(5) 入札の無効 本公示に示した入札参加者の資格要件を満たさない者の入札、参加表明書に虚偽の記載をした者の入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令(以下、「予決令」という。)第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 手続において使用する言語及び通貨

日本語、日本円、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に限る。

(9) 上記5(1)の③に掲げる資格の確認を受けていない者も上記7により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の確認を受け、かつ、指名されていなければならない。